

概説

RED DATA BOOK

陸・淡水産貝類

本県における陸・淡水産貝類は現在約150種が記録されている。このうち今回のレッドデータブックには33種が掲載された。

陸・淡水産貝類は海産貝の様な面白い形はなく、形が単調で、色彩も地味な見栄えのしない貝のため、海産貝を手がける人は多いが、陸・淡水産貝類を手がける人は残念ながら少ない。

鳥根県は東西に長く、隠岐諸島などの離島もある。南側には中国山地脊梁をもつ山地があり平野の少ない県である。反面自然が豊かに残っているということが言える。これだけの範囲があるため今回の改訂では調査ができていない地域も多い。さらに、前回のレッドデータブック改訂委員であり、本県の陸・淡水産貝類の調査研究に尽力された岡村一郎先生が2013年に他界され、知見のある貴重な人材を失ってしまった。本県の陸・淡水産貝類については、調査の空白地帯も多く、課題が残されている。

このような背景から今回の改訂は、本土側の限られた新知見、及び隠岐諸島での現地調査で得られた情報を反映させているが、十分な情報に基づく改訂はできなかった。

本県の陸産貝類調査を最初に行ったのは日本貝類学会の元会長の黒田徳米博士であった。明治39年（1906）に隠岐と山陰の各地を調査採集している。隠岐には1カ月余り滞在し調査採集され、この結果、隠岐固有種として、オキシメクチマイマイ、オキビロウドマイマイ、オキゴマガイ、オキノクニビキガイ、オキムシオイガイ、オキマイマイ、オキニシキマイマイが記載された。報告文は「介類雑誌」I(6)～II(4)に掲載された。現在、隠岐諸島に生息する陸産貝類は約50種を確認している。

隠岐諸島を除く陸産貝類の県内分布については岡村先生の文章を引用する。県内全域に何処でも見られる種は、サンインマイマイである。しかし県西部に行く程個体数は少なくなる。サンインマイマイの基準標本産地は鳥取

県日南町印賀である。山間部のサンインマイマイは大型であるが里部のものは矮小型である。次によく見られるのは、イズモマイマイである。全県的に見られるが、個体数はサンインマイマイに比べると少ない。基準標本産地は松江市竹矢であり、中国山地の高地にも生息している。チクヤケマイマイも基準標本産地は松江市竹矢である。このマイマイも県内のほぼ全域に分布しているが、個体数はイズモマイマイよりもはるかに少ない。県下でもっとも大型のキセルガイはオオナミギセルである。本種は出雲市の鰐淵寺を基準標本産地としてMartensが1877年に記載したものである。しかし現在はナミギセルの同種異名扱いとなっている。サンインコベソマイマイとコベソマイマイの境界は県中部のようである。県中部以東はサンインコベソマイマイで、以西はコベソマイマイの分布である。セトウチマイマイも県中・西部に多く、県東部には少ない。

淡水貝類では、カラスガイは県東部に生息地が数カ所あるものの幼貝が確認できていない箇所もあり、健全な生息状況か否か不明である。今回の改訂では、マツカサガイとニセマツカサガイを追加した。マツカサガイは県東部で3河川、県西部で2河川に生息しているが、他の小河川でも生息が期待できる種である。ニセマツカサガイについては、現在県東部の1河川のみに生息している。

前回の改訂しまねレッドデータブック2004では、斐伊川水系に生息しているマルドブガイ、ナガタニシを掲載しているが、いずれも琵琶湖固有種であるため今回対象外とした。

最後に、環境省第4次レッドリスト（2012）では、新たに汽水・海産貝類が追加されており、このうちヨシダカワザンショウ、ウミニナ、ミヤコドリなどの多くの種は鳥根県内に生息する。今後はこれら汽水や内湾の貝類を含めた詳細な調査が望まれる。

（戸田顕史）